

「地域の学びの場のあり方検討報告書」素案 委員からのご意見一覧

資料3

	項目	ページ	ご意見(いただいた文章のまま記載しています)	修正案に反映
①	全般	-	令和3年度に実施された「おおた生涯学習推進プラン策定会議」で検討された計画書に対し、今回の「地域の学びの場のあり方検討報告書」は、「学び」を視点の中心に置き、具体的な内容で検討し整理されており、今後の「学び」活動活性化や住民の地域コミュニティ行動につながることに期待します。	
②	全般	-	実践を通じて「学び」の大切さを重視するビジョンを地域内で共有し、今後の「地域まちづくり」の横串のひとつになることを望みます。	
③	全般	-	各項目、文章のボリュームがあるので、小見出しをつけてわかる、箇条書きにする、下線を引くなどがもう少しおりましたが、初見で読む方には、どのページも同じように見えてしまいます。	○
④	全般	-	全体に抑制的な言葉遣いながら、各施設の役割が整理され、見通しよくまとまっていると思います。	
⑤	3 学びと地域力の関係性	6	閣議決定の引用を受けて、「既存の地域コミュニティ」と「新たな地域コミュニティ」を対比して、補完関係にあると記述されていますが、閣議決定の文章からは新旧の地域コミュニティを対比させる発想は特に読み取れないように感じます。地域コミュニティは一つであり、それが人々の努力を通じて変容していく、というように私はイメージしているのですが。	○
⑥	5 地域の学びの場の役割 6 地域の学びの場の機能	8	「場のあり方」は、建物だけでなく人の存在があってこそ、ということが強調されているのがとても良いです。	
⑦	5 地域の学びの場の役割 6 地域の学びの場の機能	8~9	「人」に関しては、多様な人々が繋がるのが重要であり、地域コミュニティ活動の活性化や世代交代を含め、持続可能な仕組みづくり(継続的な人材育成、評価の高い事例紹介など)が必要である。また、「スポーツ」や「文化・アート」など多様な関心ごとにも連携したテーマで繋げていくことも重要であろう。子供も大人も楽しい「遊び」が「学び」となり、人類しか持たない「学び」を通し社会を変えていく側面もある。	○
⑧	6 地域の学びの場の機能	9~10	図表3に施設の機能が列挙されているが、二つほど感ずるところがありました。これについては、特に修正するというより、今後長い目で見ていくべき論点です。一つはこの中に、無目的にふらりと寄ることのできる場という機能があげられていないことです。しかし、この機能は後で出てきてちゃんと位置づけられています。そうした方針に従った実践により、施設が持つべき通常の機能として格上げされていくようになるかもしれません。それを目指していく動的な局面にあると感じました。二つ目は、「コーディネート」機能と「要の人」との関係です。前者は専門職、後者は区民(多くの場合はボランティア)だと思いますが、日は両者は共にコーディネーターではないか。地域福祉の世界ではそういう捉え方をしているように思います。2000年に社会福祉法に地域福祉計画が規定されて以降、地域福祉コーディネーター養成講座が各地で行われてきましたが、その際に職業としての専門的なコーディネーターと民間側で主としてボランティアで行動するコーディネーター(例えば民生委員)とが、少なくとも一部分同一の講座で研修を受けて養成されていくべきというイメージが多く語られていたように思います。しかし、これも現局面では双方を分けて考え、独自の政策的働きかけの対象として位置付けておくほうがいいでしょう。	○
⑨	6 地域の学びの場の機能	9	「要の人」は、マークされていた通り、ちょっとわかりにくい表現だと思う。「地域の学びと区民を繋ぐかなめの人」「地域と学びの場をつなぐかなめの人」のように、工夫が必要かと思います。	○
⑩	9 生涯学習センター 11 想定する工程	14・17	生涯学習センターの必要性については、かなり禁欲的な表現ですが、文化センターを1館ずつ覚醒させてゆくというロードマップに期待が持てます。	
⑪	10 地域の学びの場の連携 について	16	「場」については、図書館の利用者は一般的に住民の約1割、文化センターは2~3割程度で、かつ女性が多いのが特徴である。新たな「きっかけ」づくりには、区民センターなどを含む身近な施設間との連携が重要である。また、博物館・美術館、ミュージアム、大学や地域小中学校などとの関わりを深めれば、活動内容も充実し、相互に刺激になると思われる。	